

# 伊集院高等学校いじめ防止基本方針

## いじめ問題への学校の目標

生徒が安心して高校生活を送ることができるようとする。

- ① いじめ問題（未然防止・早期発見・対応・解決など）には全職員で取り組む。
- ② 校則・ルール・マナーなどを生徒にしっかりと守らせる。
- ③ 授業・課外活動・生徒会活動等を通して生徒の自己有用感を高める。
- ④ 生徒に「学校はいじめを絶対に許さない」、「学校はいじめられている生徒を全力で守る」という姿勢であることを言葉・態度・行動などで伝え続ける。

## 【いじめ防止・対策委員会】

【構成】 管理職、生徒指導委員会、養護教諭

- 【内容】
- ・ 年間を通した取り組み等について検討
  - ・ 年間の活動を検証し、次年度への計画の作成
  - ・ 事実関係の正確な調査と把握
  - ・ 被害者、加害者または全体に対して、具体的な指導方針の決定
  - ・ 保護者と連携をとりながら、いじめの解決指導
  - ・ 必要に応じて、警察等関係機関と連携をとりながら、いじめの解決指導
  - ・ 事態収束後の継続指導、経過観察等
  - ・ いじめ防止などに係る研修会の企画立案

PTAとの連携・活用
○ PTA総会
○ 学年PTA
○ 学級PTA
○ 地区PTA

学校の取組
○ 未然防止 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 生徒会によるいじめ防止活動</li><li>・ 体験活動を通した人間関係づくり</li><li>・ いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくり</li><li>・ 生徒一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動の推進</li><li>・ 規範意識の高揚</li><li>・ 教育相談の更なる充実</li><li>・ モラル教育（ネット関係も含む）の充実</li><li>・ 人権教育の充実</li><li>・ ネットに依存しないコミュニケーション能力の育成</li><li>・ 分かる授業の推進と授業規律の確保</li><li>・ 生徒（保護者）がいじめを相談しやすい環境づくり</li></ul>
○ 早期発見 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 無記名アンケートの実施</li><li>・ 記名式アンケートの実施</li><li>・ 教育相談や二者面談の実施</li><li>・ 生徒の様子から判断</li><li>・ Go For It！（生活・学習の記録）や学級日誌の文章から判断</li><li>・ 家庭やクラスメイトからの情報</li><li>・ いじめを相談しやすい環境づくり</li><li>・ 保護者・地域との連携</li><li>・ 相談窓口となる教員の案内</li><li>・ 相談ボックスの設置</li></ul>
○ 対応（学校全体での対応） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 被害者、加害者への適切なケア及び指導</li><li>・ スクールカウンセラーの活用</li><li>・ 保護者との連携</li><li>・ 事態収束後の継続指導、経過観測</li><li>・ 必要に応じて警察との連携</li></ul>

県教委との連携
○ 指導主事の派遣及び助言
○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言
○ 研修等への講師派遣
関係機関との連携
○ 警察
○ 児童相談所
○ 市町の福祉部局等